

# 宇土市 新型コロナウイルス感染症 対策関連情報まとめ

発行元

宇土市新型コロナウイルス感染症対策本部

☎(22)2300

新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となりました。熊本県内においてもここ数日で感染者数が増えており、十分な注意と対策が必要となってきています。特に、気づかないうちに感染が市中に広がり、あるときに突然爆発的に患者が急増（オーバーシュート：爆発的急増）すると、医療提供体制に過剰な負荷がかかり、それまで行われていた適切な医療が提供できなくなるのが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症については、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。

市民の皆様におかれましては、引き続き感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。健康への心配、売上げ減少への不安など、皆様の「困りごと、不安」に応じた関連情報をまとめましたのでご活用ください。

## ご自身やご家族の健康不安

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ◇ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ◇ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ◇ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。

## 熊本県新型コロナウイルス感染症相談窓口

◇帰国者・接触者相談センター

場所 宇城保健所  
電話 0964(32)1207  
時間 24時間対応

◇熊本県新型コロナウイルス感染症相談窓口

場所 熊本県健康危機管理課  
電話 096(333)2256  
時間 24時間対応

※FAXでの相談も受け付けています。

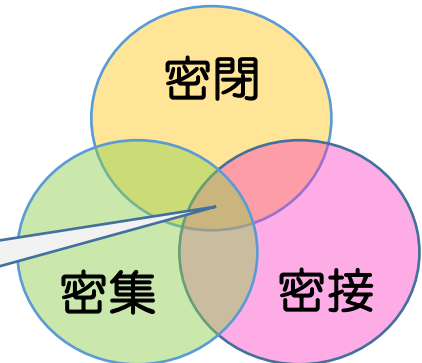
FAX:096(387)0167

## 今、わたしたちにできること

新型コロナウイルスへの対策としてクラスター（集団）の発生を避けることが重要です。不要不急の外出を控えるほか、イベントや集会では、3つの「密」が出来るだけ重ならないよう工夫しましょう。

- 1 換気の悪い密閉空間
- 2 多数が集まる密集場所
- 3 間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろう場所がクラスター（集団）発生リスクが高い！



## イベントや行事等の参加・開催についてのお願い

- 新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、市民や事業主の皆様方のご協力をお願いします。
- 最新の感染の発生状況を踏まえると、屋内などで、お互いの距離が十分に取れない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めることとされています。
- イベント等の主催者は、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。
- 開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただくようお願いします。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、定期的な換気、風邪のような症状のある方には参加を控えていただくようお願いするなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただくようお願いします。

## マスクについて

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、感染症の拡大の効果的な予防には、風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが何より重要です。

- **マスクは買い占めなくても大丈夫**  
風邪や感染症の疑いのある人にマスクを届けるために、必要な分だけ買うようにしましょう。
- **使い捨てマスクがないときは代用品を使おう**  
ガーゼマスクや、タオルなど口を塞げるものでも飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果があります。
- **こまめな手洗いなどの基本も大事**  
帰宅時や、料理、食事の前など、口や鼻に触れる前に、こまめに手洗いなどをしましょう。

※各種支援制度は裏面をご覧ください。

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 各種支援制度等のお知らせ

## 中小企業の皆様へ

### 中小企業者向け融資制度をご利用ください

熊本県及び日本政策金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している中小企業者向けの融資制度を用意しています。制度の概要は以下のとおりです。詳しくは、熊本県及び日本政策金融公庫のホームページ等をご覧ください。

(問) 商工観光課商工観光係 ☎(22) 1111(内線 613)

#### ① 金融円滑化特別資金

(新型コロナウイルス感染症対策分)

要件 直近1ヶ月の売上が前年同月比で減少又は今後2ヶ月の売上見込みが前年同期比で減少

融資限度額 8,000万円

融資期間 1年～10年(据え置き期間1年以内)

#### ② 金融円滑化特別資金(セーフティネット保証4号)

要件 直近1ヶ月の売上が前年同月比で減少(20%以上)かつ今後2ヶ月の売上見込みが前年同期比で減少(20%以上)

融資限度額 8,000万円

融資期間 1年～10年(据え置き期間1年以内)

#### ③ 金融円滑化特別資金(危機関連保証)

要件 直近1ヶ月の売上が前年同月比で減少(15%以上)かつ今後2ヶ月の売上見込みが前年同期比で減少(15%以上)

融資限度額 8,000万円

融資期間 1年～10年(据え置き期間2年以内)

#### ④ 新型コロナウイルス感染症特別貸付

要件 直近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して減少(5%以上)又は直近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較し減少(5%以上)

融資限度額 中小企業 3億円

国民事業 6,000万円

融資期間 設備20年以内、運転15年以内  
(据え置き期間5年以内)

①～③の申し込み先は商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、取扱金融機関です。④の申し込み先は日本政策金融公庫です。

### 中小企業の経営や金融に関する相談は 次の窓口をお願いします

#### 【経営関係】

- 熊本県商工会連合会 ☎096(372)2500
- 宇土市商工会 ☎0964(22)5555
- 熊本県中小企業団体中央会 ☎096(325)3255
- 熊本県よろず支援拠点 ☎096(286)3355
- 熊本商工会議所 ☎096(324)0033

#### 【金融関係】

- 日本政策金融公庫熊本支店  
(国民生活) ☎096(353)6121  
(中小企業) ☎096(352)9155
- 商工組合中央金庫熊本支店 ☎096(352)6184
- 肥後銀行宇土支店 ☎0964(23)1155
- 熊本銀行宇土支店 ☎0964(22)0671
- 熊本信用金庫宇土支店 ☎0964(23)5511
- 熊本県信用組合宇土支店 ☎0964(22)1054

#### 【労務関係】

- 熊本労働局雇用環境・均等室 ☎096(352)3865
- ハローワーク宇城 ☎0964(32)8609

## 農林漁業従事の皆様へ

### 農林漁業者向け緊急支援資金が創設されました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入が減少している農林漁業者に対し、熊本県独自の「緊急支援資金」が創設されました。融資には金融機関の審査があります。

借入限度額 1千万円

返済期間 最大10年間(当初3年間は返済不要)  
保証料不要、5年間無利子

(問) 農林水産課農業振興係 ☎(22) 1111(内線 604)

## 税に関すること

### 所得税や消費税等の振替納付日が延長されます

所得税、復興特別所得税、個人事業者の消費税、地方消費税の納付期限の延長に伴い、振替納付が次のとおり延長されました。振替納付日までに振替納税ができなかった場合は、延滞税が加算されます。

#### 振替納税日

▽所得税・復興所得税 5月15日(金)

▽個人事業者の消費税・地方消費税 5月19日(火)

(問)宇土税務署 ☎(22)0410

### 国税の猶予制度が利用できます

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に損失を受けた場合や売上減少で納付資力が低下した場合などの要件に該当するときは、税務署に申請することで猶予制度が適用される場合があります。

(問)宇土税務署 ☎(22)0410

### 市税の納付が困難な方の納税相談

以下の項目に該当するなどし、税金を一時的に納付することが困難な場合は、税務課窓口にて納税猶予等についてご相談ください。相談の際は、収入支出等の分かる資料をお持ちください。まずは事前にお電話いただくとスムーズに相談が行えます。

#### ●新型コロナウイルスの影響により・・・

- ・ご本人又は家族が病気にかかった場合
- ・事業を廃止し、又は休止した場合
- ・事業に著しい損失を受けた場合 等

※納期限の前からでも相談できます。

#### ●来庁時持参いただくもの

収入や支出が分かる通帳・帳簿・各種明細等の関係書類、印鑑

(問)税務課 収納係 ☎(22)1111(内線513,514,515)

## 幼稚園・保育園、小中学校

幼稚園・保育園、小中学校に関するお知らせは各施設から連絡がありますので、各自ご確認ください。

## 社会体育施設及び学校体育施設

4月1日(水)から4月30日(木)までの期間全ての体育施設の利用を停止します。なお、利用停止期間については状況により変更する場合があります。

## 貸付等に関すること

### 個人向け生活福祉資金特例貸付を行っています

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、生活資金にお悩みの方に向け、無利子で保証人不要の特例貸付を行っています。対象は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、一時的な貸付を必要とする世帯などです。詳しくは、熊本県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。か、宇土市社会福祉協議会までお問い合わせください。

(問)宇土市社会福祉協議会 ☎(23)3756

### ひとり親家庭向け貸付を行っています

保育所や学校などの臨時休業、事業所等の休業などにより、保護者の就労状況が変化し、一時的に収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合、母子父子寡婦福祉資金貸付金における生活資金の活用が可能です。

(問)熊本県宇城地域振興局 総務福祉課☎(32)2416

### 市営住宅入居者に対する家賃減額措置

市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した方は、家賃が減額になる場合があります。

※収入が減少したことを確認できるもの(退職証明書、給与明細等)が必要になります。収入や世帯状況等により減額の対象にならない場合もあります。

(問)都市整備課建築住宅係☎(22)1111(内線710,711)

### 水道料金・下水道料金の分割納付

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な場合は、分割納付のご相談に応じます。

(問)上下水道課上下水道係☎(22)1111(内線717)

## その他のお知らせ

◇ 5月6日(水・振休)に予定されていた東京2020オリンピック聖火リレーは延期となりました。

(問)生涯活動推進課スポーツ振興係☎(23)2642

◇ 4月に予定していた特定健診やがん検診の集団健診は延期します。振替日は個別に通知します。

(問)健康づくり課健康推進係☎(22)2300

◇ 市役所窓口に飛沫感染防止用の透明ビニールシートを設置しました。